

令和2年度第3次補正予算について

—新型コロナウイルス感染症に対する新たな経済対策と補正予算—

衆議院調査局調査員

石川 真紀

(予算調査室)

《構成》

- I 令和2年度第3次補正予算提出の背景及び経緯
- II 令和2年度第3次補正予算の概要
- III 令和2年度第3次補正予算の審議経過
- IV 主な質疑・答弁の概要
- V 今後の課題

I 令和2年度第3次補正予算提出の背景及び経緯

1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する政府の対応

令和2年の年初に我が国で初めて新型コロナウイルスの感染者が確認されてから令和3年11月1日時点での全国の陽性者数は1,718,417人、死亡者数は18,260人となっている¹。新規感染者数は抑えられているが、冬に向けて感染の再拡大が懸念される場所である。

これまでの度重なる政府の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の発出に伴い、これらの適用地域における住民の不要不急の外出の自粛、催物などの開催制限、飲食店等の休業及び時短営業等の要請などにより、経済活動や社会活動が制限されてきた。政府は、感染対策の強化を図る一方、国民の生活や雇用を守るため、財政支出を伴った様々な措置を

講じてきた。

(1) 新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策

政府による新型コロナウイルス感染症への財政面での対応は、まず、令和2年2月13日、財政規模153億円の「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」、次に3月10日、財政措置4,308億円の「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策—第2弾—」を講じている。なお、この二つの緊急対応策は令和元年度予算の予備費の使用などにより措置されている。

(2) 令和2年度第1次補正予算及び第2次補正予算の編成

2020(令和2)年3月11日には世界保健機関(World Health Organization 以下「WHO」という。)のテドロス・アダノム・ゲブレイエス(Dr. Tedros Adhanom Ghebreyesus)事務局長が「パンデミック(世界的な大流行)とみなせる」と表明する²など、世界的に新型コロナウイルスの感染が拡大する中、我が国では3月13日「新型インフルエンザ等対策特別措置法」(平成24年法律第31号)が改正され、4月7日には、同法に基づき7都府県に最初

¹ 令和3年11月1日0:00現在。チャーター便帰国者を除く。厚生労働省ホームページ<<https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kokunainohasseijoukyou.html>>(参照2021.11.1)

² WHOホームページ<<https://www.who.int/dg/speeches/detail/who-director-general-s-opening-remarks-at-the-media-briefing-on-covid-19---11-march-2020>>(参照2021.9.13)

の「緊急事態宣言」が発出された³。

緊急事態宣言により、不要不急の外出・移動の自粛、催物などの開催制限、飲食店等の休業、施設の使用制限等が行われることにより、経済活動への影響が避けられないことから、政府は、前例にとらわれることなく、財政・金融・税制といったあらゆる政策手段を総動員することとし、財政支出48兆円、事業規模117兆円の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を閣議決定⁴し、これに基づき、令和2年度第1次補正予算⁵を編成し、一般会計において25兆6,914億円の歳出追加を行うこととなった⁶。

第1次補正後の令和2年度一般会計歳入歳出予算総額は128兆3,493億円、国債の新規発行額は58兆2,476億円となり、公債依存度は45.4%（当初予算31.7%）となった。

その後、緊急事態宣言は、対象区域の変更及び期限の延長等を経て、5月25日に解除されたが、政府は、引き続き困難な状況にある国民・事業者を支え、雇用と事業と生活を守り抜くとともに、次の流行に対して万全の備えを固めるとし、第1次補正予算を強化するため、第2次補正予算⁷を編成し、一般会計において31兆9,114億円の追加歳出を行うこととなった⁸。

第2次補正後の令和2年度一般会計歳入歳出予算総額は160兆2,607億円、国債の新規発行額は90兆1,589億円に増加し、公債依存度は

56.3%となった。

2 新型コロナウイルス感染症の拡大の経済への影響

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済活動は大きく制約されることになった。

ここでは、GDPの推移により、その経済への影響を見てみる。また、政府は経済対策として、雇用と事業活動を守る姿勢を明らかにしている⁹ことから、雇用関連指標や企業倒産の動向の推移を確認することにする。なお、これらの指標については、新型コロナウイルス感染症が我が国で発生する前の平成31年1月から同感染症が徐々に拡大していった令和2年12月までの指標を確認した。

(1) 国内総生産（GDP）成長率、実額

四半期GDP成長率（季節調整値・前期比）は、2019年において1－3月期に実質0.3%（名目0.7%）から10－12月期に実質▲1.9%（名目▲1.3%）と下げている。2020年の1－3月期に実質▲0.6%（名目▲0.5%）とマイナス幅が縮小したものの、4－6月期に実質▲7.9%（名目▲7.6%）と大きく落ち込んだが、7－9月期には実質5.4%（名目5.4%）、10－12月期に実質2.8%（名目2.3%）となった（図表1参照）。

³ 4月16日に対象区域が全都道府県となった。

⁴ 当初、令和2年4月7日に閣議決定されたが、同月20日に変更の閣議決定がされている。

⁵ 令和2年4月7日閣議決定、同月20日変更の閣議決定、同月27日国会提出、同月30日成立。

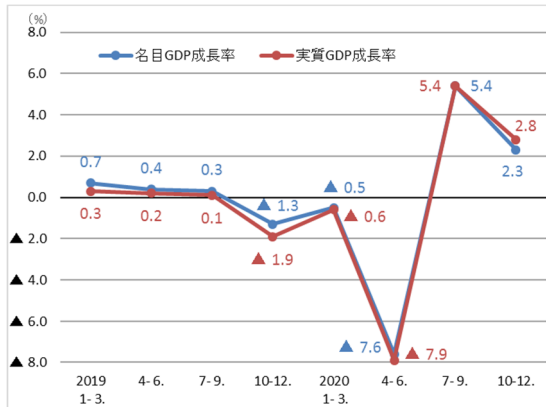
⁶ 特別会計については、財政投融资特別会計、労働保険特別会計など7特別会計について、政府関係機関予算については、沖縄振興開発金融公庫及び株式会社日本政策金融公庫について、それぞれ所要の補正を行っている。

⁷ 令和2年5月27日閣議決定、6月8日国会提出、同月12日成立。

⁸ 特別会計については、財政投融资特別会計、労働保険特別会計など3特別会計について、政府関係機関予算については、沖縄振興開発金融公庫及び株式会社日本政策金融公庫について、それぞれ所要の補正を行っている。

⁹ 「最も重要なことは、感染拡大防止と早期収束に全力を尽くすとともに、その間、雇用と事業活動、生活を守り抜いていくことです。」第201回国会参議院会議録第14号19頁（令2.4.27）増子輝彦議員に対する安倍内閣総理大臣答弁、「引き続き、感染拡大を抑えながら、雇用と事業を支えるとともに、ポストコロナに向け、経済の持ち直しの動きを確かなものとし、民需主導の成長軌道に戻していくため、本日の閣議で新たな経済対策の策定を指示しました。」第203回国会衆議院会議録第4号10頁（令2.11.10）伊佐進一議員に対する菅内閣総理大臣答弁

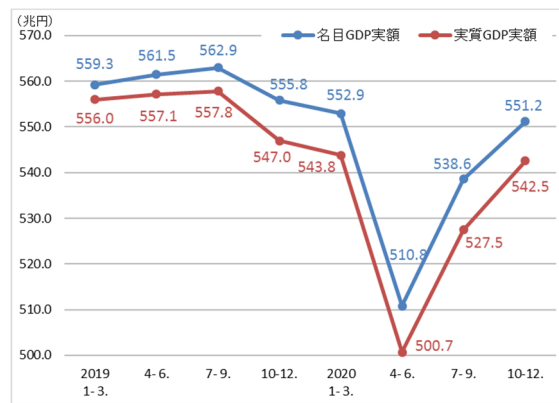
(図表1) GDP成長率の推移



(注) 数値は、季節調整値・前期比
(出所) 内閣府「国民経済計算」を基に作成

一方、四半期GDP実額(季節調整値・年率換算)を見ると、2019年において1-3月期に実質556.0兆円(名目559.3兆円)から7-9月期に実質557.8兆円(名目562.9兆円)と上がっていたが、10-12月期には実質547.0兆円(名目555.8兆円)と下降した。2020年の1-3月期には実質543.8兆円(名目552.9兆円)と下げ、さらに4-6月期に実質500.7兆円(名目510.8兆円)と大きく落ち込み、7-9月期に実質527.5兆円(名目538.6兆円)、10-12月期に実質542.5兆円(名目551.2兆円)と上昇しているが、2019年の水準まで回復していない(図表2参照)。

(図表2) GDP実額の推移



(注) 数値は、季節調整値・年率換算
(出所) 内閣府「国民経済計算」を基に作成

GDP成長率、実額ともに、2019年10-12月期に落ち込んだのは、消費税の増税の影響によるものであり、また、2020年4-6月期に大きく落ち込んでいるのは、緊急事態宣言(4月7日~5月25日)の影響によるものであると考えられる。

(2) 企業倒産¹⁰件数、休廃業・解散¹¹企業件数

企業倒産件数は、平成31・令和元年では8,383件、令和2年では7,773件となっており、610件(▲7.2%)の減少となっている。また、令和2年の新型コロナウイルス感染症関連での倒産は792件となっている(図表3参照)。

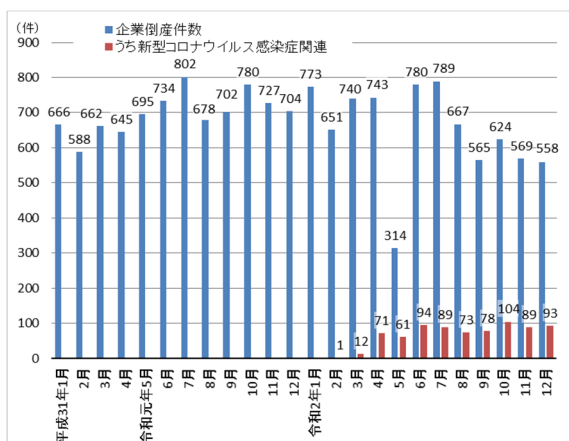
なお、令和2年5月の倒産件数が314件と少なくなっているのは、緊急事態宣言に伴い、裁判所が一部業務を縮小したことで、企業が破産手続の申請を先送りする動きが増えたためと見られている¹²。

¹⁰ 株式会社東京商工リサーチは、負債総額1千万円以上の倒産を集計対象としている。

¹¹ 株式会社東京商工リサーチは、「休廃業・解散」を倒産(法的整理、私的整理)以外で事業活動を停止した企業と定義している。

¹² 「5月倒産54%減、手続き先送りで、裁判所業務が縮小」『日本経済新聞』(2020.6.9)

(図表3) 企業倒産件数の推移



(出所) 株式会社東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」を基に作成

一方、休業業・解散企業件数は、平成31・令和元年では43,348件、令和2年では49,698件となっており、6,350件(14.6%)の増加となっている。

コロナ禍でも倒産件数は減少しているが、休業業・解散件数は増加している。これは、政府等の資金繰り支援により、経営破綻を回避できた企業があった一方で、中長期的な先行きを見通せず事業の継続を諦める企業が増加したためと見られている¹³。

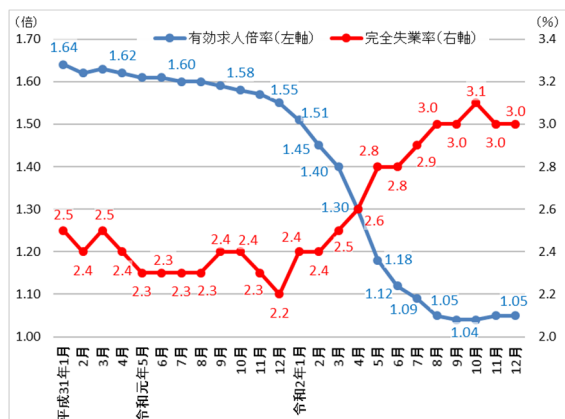
(3) 有効求人倍率、完全失業率

有効求人倍率(季節調整値)は、平成31・令和元年では1月の1.64倍から12月の1.55倍と低下傾向にあった。令和2年では1月の1.51倍から9月には1.04倍となり前年に比べ大幅に低下している。

一方、完全失業率(季節調整値)は、平成31・令和元年では2.5~2.2%であったが、令和2年では1月の2.4%から10月には3.1%と上昇している。

有効求人倍率及び完全失業率ともに、日本において初めて新型コロナウイルスの感染者が確認された(令和2年1月)後、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、大きく悪化しており、平成31・令和元年の水準まで回復していない(図表4参照)。

(図表4) 有効求人倍率・完全失業率の推移



(注) 数値は、月次季節調整値

(出所) 厚生労働省「一般職業紹介状況」及び総務省「労働力調査」を基に作成

新型コロナウイルス感染拡大による影響がありながらも、令和2年4月から10月までの完全失業率が、雇用調整助成金¹⁴の支給により2.1%程度、緊急雇用安定助成金¹⁵の支給により0.5%程度抑制され、これらの助成金による完全失業率の抑制効果が2.6%程度あったとする推計もある¹⁶。

¹³ 「休業業、最多4.9万件、昨年、コロナで事業継続諦め。」「日本経済新聞」(2021.1.19)、「休業業・解散 過去最多 昨年コロナ禍 4万9698件」『読売新聞』(2021.1.19)

¹⁴ 新型コロナウイルス感染拡大により「雇用調整助成金」の特例措置が拡充され、新型コロナの影響を受けた事業主を対象として、休業手当に対し、助成率を中小企業4/5、大企業2/3、労働者(雇用保険被保険者)1人1日当たり15,000円を上限として助成することとなった。厚生労働省「雇用調整助成金(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例)」<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html>(参照2021.9.13)

¹⁵ 雇用保険被保険者以外(パートやアルバイトなど)に対する休業手当は、「緊急雇用安定助成金」の助成対象となっており、雇用調整助成金と同様の助成が受けられることとなった。厚生労働省「雇用調整助成金(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例)」<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html>(参照2021.9.13)

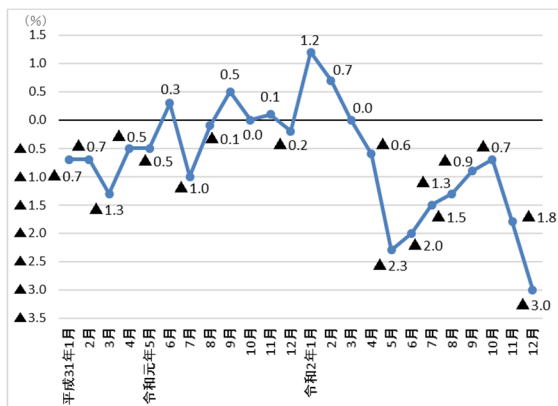
¹⁶ 厚生労働省「令和3年版労働経済の分析ー新型コロナウイルス感染症が雇用・労働に及ぼした影響ー」(令和3年7月16)

(4) 現金給与総額¹⁷

現金給与総額は、平成31・令和元年では1月は▲0.7%、3月は▲1.3%と低下しており、7月にも▲1.0%と下げながらも9月には0.5%となり全体的には上昇傾向にあった。令和2年は、1月に1.2%となったものの、緊急事態宣言が発出されていた4月は▲0.6%、5月は▲2.3%と落ち込み、その後もマイナスが続き、12月には▲3.0%と大きく落ち込むなど、前年同月比でマイナスの水準で推移している(図表5参照)。

令和2年4月以降、大きく落ち込んでいるのは、新型コロナウイルス感染拡大により、企業の営業時間の短縮や休業が労働時間の縮小につながり、所定外給与¹⁸が減少したこと、企業の業績悪化により特別給与¹⁹が減少したことが影響していると見られている²⁰。

(図表5) 現金給与総額の推移



(注) 数値は、前年同月比

(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」を基に作成

3 新たな経済対策の決定及び第3次補正予算の編成の経緯

令和2年度第2次補正予算成立(令和2年6月12日)後、経済状況についての政府の認識は、6月の月例経済報告の基調判断によれば、景気は、「極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある」としており²¹、7月以降は「依然として厳しい状況にある」とする一方、「持ち直しの動きがみられる」としている²²。

また、7月の月例経済報告の政策態度において、第1次・第2次補正予算の速やかな実行とともに「内外の感染症の状況や経済の動向、国民生活への影響を注意深く見極めつつ、必要に応じて、臨機応変に、かつ、時機を逸することなく対応する」としている。

この態度は、9月に発足した菅内閣でも継続され、菅内閣総理大臣は、総理就任後初の所信表明演説(第203回国会、令和2年10月26日)でも、「今後とも、新型コロナウイルスが経済に与える影響をはじめ内外の経済動向を注視しながら、躊躇なく、必要な対策を講じていく考えであります」と述べている。また、自民党の二階幹事長は、9月末に追加経済対策について検討することを明らかにし

日)。ここでは留意点として、「一定の仮定の下に推計したものであり、相当の幅をもってみる必要がある」とある。また、内閣府政策統括官「日本経済2020-2021 ―感染症の危機から立ち上がる日本経済―(令和3年3月)には、試算結果は相当の幅を持って見るべきとしながらも、「雇用調整助成金等は、企業の雇用維持の取組を支援することで、失業を抑制している」「2020年4-6月期の失業率は、雇用調整助成金の特例措置等がない場合に比べて、3%ポイント程度抑制されたと見込まれる」とある。

¹⁷ 就業形態計、調査産業計、事業所規模5人以上。

¹⁸ 時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等。

¹⁹ 夏季、年末賞与等。

²⁰ 小池理人「毎月勤労統計(2020年4月)～所定外労働時間の減少により、所定外給与が大幅に減少～」『Economic Indicators』第一生命経済研究所(2020年6月9日)、小池理人「毎月勤労統計(2020年12月)～企業業績の悪化に伴う冬季賞与の減少を主因に、特別給与が大きく減少～」『Economic Indicators』第一生命経済研究所(2021年2月9日)等

²¹ 令和2年4月及び5月の「悪化」の表現は6月に削除されている。

²² 令和3年1月まで同様の判断が維持されている。2月は「一部に弱さがみられる」との表現が追加されている。

ている²³。

11月2日及び4日の衆議院予算委員会では、①Go To キャンペーンを継続する必要性、②雇用対策パッケージを策定する必要性、③ひとり親世帯や低所得者等への給付金の必要性等、事業、雇用及び生活の維持に関する質疑があったほか、第3次補正予算の編成の可能性についての質疑があり、菅内閣総理大臣は、「経済あつての財政、全体を見ながらしっかり対応していきたい」としながらも、「現段階において申し上げることは控えたい」と答弁しており²⁴、第3次補正予算の編成については明確にしていなかった。

同月5日、自民、公明両党の幹事長、国会対策委員長が国会内で会談し、第3次補正予算の編成を政府に求めることで一致した²⁵。

このような動きの中、菅内閣総理大臣は、同月10日の閣議において、ポストコロナに向けて経済の持ち直しの動きを確かなものとし、民需主導の成長軌道に戻すため、新たな経済対策の策定及び第3次補正予算の編成の指示を出した²⁶。これを受け、政府は、12月8日、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を閣議決定した。

本経済対策は、我が国経済をコロナ前の経済水準に回帰させ、民需主導の成長軌道に戻すことを目的としている。新型コロナウイルス感染拡大防止に全力を挙げるとともに、内外の感染状況による経済への影響に対し、雇用・事業・生活への影響をできる限り緩和する「守り」を固めつつ、グリーンやデジタルなどの成長分野に民間投資を呼び込み、生産性を高め、所得の継続的な拡大と成長力の強

化につながる施策を推進する「攻め」に軸足を移すという、二つの大きな視点から成っており、①新型コロナウイルス感染症の拡大防止策、②ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、③防災・減災、国土強靱化など安全・安心の確保を3本の柱としている。

本経済対策の規模については、財政支出で40.0兆円程度、事業規模73.6兆円程度としており、また、本経済対策による直接的な経済効果については、実質GDPを3.6%程度下支え・押し上げると見込んでいる。雇用の下支え・創出効果については、2021年度までにおおむね60万人程度と見込んでいる（図表6参照）。

本経済対策を実行するため、第3次補正予算が編成され、同月15日に閣議決定された（「Ⅱ 1 令和2年度第3次補正予算の概要」参照）。

²³ 「自民・二階幹事長に聞く、追加経済対策『大幅に』、年内解散は否定的。」『日本経済新聞』（2020.10.1）

²⁴ 第203回国会衆議院予算委員会議録第2号32頁（令2.11.2）江田憲司委員に対する菅内閣総理大臣答弁

²⁵ 「第3次補正予算案：第3次補正、15兆円超えか 方針原案が判明 『コロナ』『経済』『防災』3本柱」『毎日新聞』（2020.11.6）

²⁶ 「引き続き、感染拡大を抑えながら、雇用と事業を支えるとともに、ポストコロナに向け、経済の持ち直しの動きを確かなものとし、民需主導の成長軌道に戻していくため、本日の閣議で新たな経済対策の策定を指示しました。」第203回国会衆議院本会議録第4号10頁（令2.11.10）伊佐進一君に対する菅内閣総理大臣答弁

(図表6) 「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」
(令和2年12月8日閣議決定) の概要

施 策	主 な 内 容
I. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策	
1. 医療提供体制の確保と医療機関等への支援	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の増額、医療機関等への感染拡大防止等の取組支援 等
2. 検査体制の充実、ワクチン接種体制等の整備	PCR検査・抗原検査の体制整備、ワクチン接種の体制整備 等
3. 知見に基づく感染症防止対策の徹底	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の感染防止対策、水際対策の強化 等
4. 感染症の収束に向けた国際協力	国際機関との連携等を通じた途上国によるワクチンへのアクセスの公平性確保 等
II. ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現	
1. デジタル改革・グリーン社会の実現	自治体情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及・利活用の促進、グリーンイノベーション基金の創設 等
2. 経済構造の転換・イノベーション等による生産性向上	中小・小規模事業者に向けた事業再構築補助金の創設、資金繰り支援、大学ファンドの創設 等
3. 地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現	G o T oトラベル事業の延長、G o T oイート事業の食事券追加発行、雇用調整助成金の特例措置等の延長・見直し、農林水産物・食品の生産基盤・輸出力の強化、緊急小口資金等の特例措置の延長 等
III. 防災・減災、国土強靱化など安全・安心の確保	
1. 防災・減災、国土強靱化の推進	「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をとりまとめ、初年度の措置として、激甚化する風水害や巨大地震等への対策、老朽化対策の加速、デジタル化等の推進
2. 自然災害からの復旧・復興の加速	令和2年7月豪雨等の自然災害による被災者の生活・生業の再建やインフラ・施設の復旧・復興 等
3. 国民の安全・安心の確保	自衛隊の安定的な運用態勢の確保、戦略的海上保安体制の構築、サボカー購入の継続支援、配偶者暴力、性犯罪・性暴力被害者への相談・支援体制の強化 等
IV. 新型コロナウイルス感染症対策予備費の適時適切な執行	

〔本経済対策の規模〕	I	II	III	IV	合 計
財政支出	5.9兆円程度	18.4兆円程度	5.6兆円程度	令和2年度：5.0兆円程度 令和3年度：5兆円	40.0兆円程度
うち 国・地方の 歳出	4.5兆円程度	13.4兆円程度	4.4兆円程度	令和2年度：5.0兆円程度 令和3年度：5兆円	32.3兆円程度(注1)
うち財政投 融資	1.4兆円程度	5.0兆円程度	1.3兆円程度	—	7.7兆円程度(注2)
事業規模	6.0兆円程度	51.7兆円程度	5.9兆円程度	令和2年度：5.0兆円程度 令和3年度：5兆円	73.6兆円程度

〔本経済対策の効果〕	実質GDPの下支え・押し上げ効果	雇用の下支え・創出効果
	3.6%程度 (2020年度：0.5%程度 2021年度：2.5%程度 2022年度以降：0.6%程度)	2021年度までに概ね60万人程度

(注1) 国費は30.6兆円であり、うち令和2年度第3次補正予算は20.1兆円(一般会計19.2兆円、特別会計1.0兆円)である。

(注2) 令和2年度第3次補正予算における追加額は1.4兆円である。

(出所) 「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」(令和2年12月8日閣議決定) 及び内閣府「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の経済効果試算」(令和2年12月8日) を基に作成

II 令和2年度第3次補正予算の概要

1 令和2年度第3次補正予算の概要

令和2年度第3次補正予算は、令和2年12月8日に閣議決定された「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を実施するために必要な経費の追加等を行う一方、歳入面において、前年度剰余金の受入れ等を計上するとともに、収入実績等を勘案して租税及印紙収入の減収を見込み、公債金の増額を行うことを内容とするもので、令和3年度当初予算と一体とした「15か月予算」の考えの下、編成されたもの²⁷である。

歳出面では、前述の総合経済対策関係経費として、①新型コロナウイルス感染症の拡大防止策、②ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、③防災・減災、国土強靱化の推進など安心安全の確保等に合計19兆1,761億円を計上している。また、その他経費に252億円、税収減に伴う地方交付税交付金の減少額の補填に2兆6,340億円を計上しており、これらを合わせた追加額の合計は21兆8,353億円となっている。

その一方で、新型コロナウイルス感染症対策予備費を含む既定経費の減額4兆1,963億円、地方交付税交付金の減額2兆2,118億円、合計6兆4,082億円の修正減少を行っており、一般会計の歳出総額の増額は15兆4,271億円となっている（図表7参照）。

歳入面では、税外収入7,297億円、前年度剰余金受入6,904億円²⁸、建設公債3兆8,580億円及び特例公債18兆5,370億円を計上する一方で、租税及印紙収入8兆3,880億円の減収を見込んでいる（図表7参照）。

これにより、第3次補正後の令和2年度一般会計歳入歳出予算総額は、175兆6,878億円となった。また、国債の新規発行額は112兆5,539億円、公債依存度は64.1%（第2次補正後予算56.3%）となっている（図表8参照）。

また、特別会計については、労働保険特別会計、エネルギー対策特別会計など11特別会計について、それぞれ所要の補正を行っている。

²⁷ 「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和2年12月8日閣議決定）5頁

²⁸ 本来は、財政法第6条第1項の規定により、毎会計年度の新規発生純剰余金の2分の1を下回らない額を、翌々年度までに公債又は借入金の償還に充てなければならないとされているが、「令和元年度歳入歳出の決算上の剰余金の処理の特例に関する法律」（令和3年法律第4号）により、令和元年度決算分の財政法第6条の純剰余金6,852億円については、同条を適用しないこととし、公債償還財源ではなく、令和2年度第3次補正予算の歳入に繰り入れることとした。この純剰余金6,852億円に復興費用及び復興債償還費用財源52億円を合わせた6,904億円が令和2年度第3次補正予算の歳入に繰り入れられている。

(図表7) 令和2年度一般会計第3次補正予算のフレーム

(単位) 億円

歳 出		歳 入	
1. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策	43,581	1. 税収	▲83,880
2. ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現	116,766	2. 税外収入	7,297
3. 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保	31,414		
小 計 (経済対策関係経費)	191,761	3. 前年度剰余金受入	6,904
4. その他の経費	252		
5. 地方交付税交付金	4,221		
(1) 税収減に伴う一般会計の地方交付税交付金の減額	▲22,118	4. 公債金	223,950
(2) 税収減に伴う一般会計の地方交付税交付金の減額の補填	22,118		
(3) 地方法人税の税収減に伴う地方交付税原資の減額の補填	4,221	(1) 建設公債	38,580
6. 既定経費の減額	▲41,963	(2) 特例公債	185,370
(1) 新型コロナウイルス感染症対策予備費	▲18,500		
(2) その他	▲23,463		
合 計	154,271	合 計	154,271

(注1) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注2) 前年度剰余金の処理のため、要特例法。

(出所) 財務省資料

(図表8) 令和2年度一般会計第3次補正後の予算フレーム

(単位) 億円

	2年度予算 (当初)	2年度予算 (3次補正後)	2年度予算	備 考
			当初→3次補正後	
(歳 出)				
一般歳出	617,184	1,346,420	729,236	○3次補正概算決定時における新型コロナウイルス感染症対策予備費残額: 50,424億円
地方交付税交付金等	158,093	162,562	4,470	
国債費	233,515	230,246	▲3,269	
うち債務償還費 (交付国債分を除く)	145,394	145,394	-	
うち利払費	83,904	76,200	▲7,704	
小 計	1,008,791	1,739,228	730,437	
臨時・特別の措置	17,788	17,649	▲139	
計	1,026,580	1,756,878	730,298	
(歳 入)				
税収	635,130	551,250	▲83,880	○公債依存度: 64.1%
その他収入	65,888	80,088	14,201	○建設公債
公債金 (歳出と税収等との差額)	325,562	1,125,539	799,977	令2当初: 7.1兆円
債務償還費相当分 (交付国債分を除く)	145,394	145,394	-	→ 令2③補正後: 22.6兆円
利払費相当分	83,904	76,200	▲7,704	特例公債
政策的支出による赤字 (基礎的財政収支赤字) 相当分	96,264	903,945	807,681	令2当初: 25.4兆円
				→ 令2③補正後: 90.0兆円
計	1,026,580	1,756,878	730,298	○3次補正後の財政収支赤字 (利払費相当分と政策的支出による赤字分の公債金の合計) は98.0兆円。

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注2) 税収には印紙収入を含む。

(注3) 公債金の分類は基礎的財政収支や財政収支の観点から行ったものであり、公債金による収入が直ちに債務償還費や利払費に充当されることを意味するものではないことから、「相当分」としている。

(出所) 「令和2年度第3次補正予算及び令和3年度予算について」『ファイナンス』財務省 (令和3年2月)

2 第3次補正予算の主な歳出項目の概要 (図表9参照)

【 】は第3次補正予算における追加額

(1) 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援 交付金【1兆3,011億円】

第1次補正1,490億円及び第2次補正2兆2,370億円に加え、第3次補正においては、引き続き、都道府県が地域の実情に応じて行う、重点医療機関等の病床確保や軽症者の宿泊療養施設の確保、外国人対応の充実などを支援し、医療提供体制等の強化等を図り、また、介護施設、障がい福祉施設及び児童福祉施設等における感染防止対策の徹底及びサービスの継続等への支援のため、同交付金を増額した。

(2) 新型コロナウイルスワクチンの接種体制 の整備・接種の実施【5,736億円】

新型コロナウイルスワクチンが開発され、有効性及び安全性が確認された際、希望する国民が遅滞なくワクチン接種を受けられるよう、迅速かつ円滑な接種に向けた体制整備を図ることとした。

(3) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生 臨時交付金【1兆5,000億円】

第1次補正1兆円及び第2次補正2兆円に加え、第3次補正においては、新型コロナウイルス感染拡大を防止するとともに、デジタル化を始めとするポストコロナに向けた経済構造の転換と地域における民需主導の好循環を実現し、地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施できるよう、同交付金の拡充を行った。

(4) カーボンニュートラルに向けた革新的な 技術開発支援のための基金（グリーンイ ノベーション基金）の創設【2兆円】

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）にグリーンイノベーション基金を設け、2050年までのカーボンニュートラル実現に必須となる三つの要素（電化と電力のグリーン化、水素社会の実現、CO₂固定・再利用）等の重点分野における技術開発・社会実装に向けた研究開発プロジェクトを今後10年間継続して支援することとした。

(5) 中堅・中小企業の経営転換支援（事業再 構築補助金）【1兆1,485億円】

申請前の直近6か月間のうち任意の3か月の合計売上高がコロナ以前の同3か月と比較して10%以上減少している中小企業等が、新分野展開や業態転換等の事業再構築に取り組む場合に、中小企業に上限1億円、最大補助率3分の2、中堅企業に上限1億円、最大補助率2分の1の補助を行うこととした。

(6) 大学ファンド（国立開発研究法人科学技 術振興機構出資金）【5,000億円】

世界に伍する規模²⁹のファンドを国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）に創設し、その運用益で世界に比肩するレベルの研究開発を行う大学の共用施設やデータ連携基盤の整備、博士課程学生などの若手人材育成等、長期的・基盤的な研究開発基盤の構築を支援することとした。

(7) 中小・小規模事業者等への資金繰り支援 【3兆2,049億円】

第1次補正3兆8,316億円及び第2次補正

²⁹ 4.5兆円（政府出資0.5兆円（第3次補正予算）+財政融資資金4兆円（令和3年度財政投融资計画））からスタートし、大学改革の制度設計等を踏まえつつ、早期に10兆円規模の運用元本を形成するとしている。

11兆6,390億円に加えて、第3次補正においては、中小・小規模事業者等への日本政策金融公庫等による実質無利子融資を継続し、さらに、経営改善や業務転換等に係る新たな信用保証制度・日本政策金融公庫等の融資制度の創設・拡充を行うこととした。

**(8) G o T o トラベル【1兆311億円】、
G o T o イート【515億円】**

第1次補正において「G o T o キャンペーン」事業（「G o T o トラベル」、「G o T o イート」、「G o T o イベント」及び「G o T o 商店街」）として1兆6,794億円が措置されていたのに加え、第3次補正においては、①「G o T o トラベル」は、事業者と旅行者の双方において感染拡大防止策を徹底しながら平日への旅行需要の分散化策を講じつつ、制度を段階的に見直しながら本事業の延長を行い、②「G o T o イート」は、甚大な影響を受けている飲食業の需要喚起に向け、食事券の追加発行と実施期間の延長を行うこととした³⁰。

(9) 雇用調整助成金の特例措置【1兆3,352億円】（労働保険特別会計分含む。）

第1次補正8,330億円及び第2次補正7,717億円³¹に加えて、第3次補正においては、特例措置の対応期間を令和3年3月末日まで延長するとともに、緊急事態措置を実施する区域において、知事の要請を受けて営業時間の短縮等に協力する大企業の飲食店等についても助成率を引き上げる等の措置を行うこととした。

(10) 防災・減災、国土強靱化の推進【2兆936億円】

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和2年12月11日閣議決定）に基づき、令和3年度から7年度までの5年間において、①激甚化する風水害や巨大地震等への対策、②予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策、③国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進に係る対策を行うこととしており、初年度については、令和2年度第3次補正予算において措置することとなった³²。

³⁰ その他、第3次補正に「G o T o 商店街」が30億円計上されている。

³¹ 労働保険特別会計分含む。

³² 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和2年12月11日閣議決定）7頁には「重点的に取り組むべき対策について、加速化・深化を図る観点から、追加的に必要となる事業規模は、今後5年間でおおむね15兆円程度を目途としており」また、「対策の初年度については、令和2年度第3次補正予算により措置する」とある。

(図表9) 令和2年度第3次補正予算の概要

I. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策	43,581億円
1. 医療提供体制の確保と医療機関等への支援	16,447億円
○ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（病床や宿泊療養施設等の確保等）〔13,011億円〕	
○ 診療・検査医療機関をはじめとした医療機関等における感染拡大防止等の支援〔1,071億円〕	
○ 医療機関等の資金繰り支援〔1,037億円〕 ○ 小児科等の医療機関等に対する診療報酬による支援〔71億円〕	等
2. 検査体制の充実、ワクチン接種体制等の整備	8,204億円
○ 新型コロナウイルスワクチンの接種体制の整備・接種の実施〔5,736億円〕	
○ PCR検査・抗原検査の実施等〔672億円〕	等
3. 知見に基づく感染防止対策の徹底	17,487億円
○ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金〔15,000億円〕	
○ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期に伴う感染症対策等事業〔959億円〕	等
4. 感染症の収束に向けた国際協力	1,444億円
○ アフリカ、中東、アジア・大洋州地域への国際機関等を通じた支援〔792億円〕	等
II. ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現	116,766億円
1. デジタル改革・グリーン社会の実現	28,256億円
○ 地方団体のデジタル基盤改革支援〔1,788億円〕 ○ マイナンバーカードの普及促進〔1,336億円〕	
○ ポスト5G・Beyond 5G（6G）研究開発支援〔1,400億円〕	
○ カーボンニュートラルに向けた革新的な技術開発支援のための基金の創設〔20,000億円〕	
○ グリーン住宅ポイント制度の創設〔1,094億円〕	等
2. 経済構造の転換・イノベーション等による生産性向上	23,959億円
○ 中堅・中小企業の経営転換支援（事業再構築補助金）〔11,485億円〕 ○ 大学ファンド〔5,000億円〕	
○ 持続化補助金等〔2,300億円〕 ○ 国内外のサプライチェーン強靱化支援〔2,225億円〕	
○ 地域公共交通の維持・活性化への重点的支援〔150億円〕	等
3. 地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現	64,551億円
○ 中小・小規模事業者等への資金繰り支援〔32,049億円〕 ○ 地方創生臨時交付金（再掲）	
○ Go To トラベル〔10,311億円〕、Go To イート〔515億円〕	
○ 雇用調整助成金の特例措置〔5,430億円〕 ○ 緊急小口資金等の特例措置〔4,199億円〕	
○ 観光（インバウンド復活に向けた基盤整備）〔650億円〕 ○ 不妊治療に係る助成措置の拡充〔370億円〕	
○ 水田の畑地化・汎用化・大区画化等による高収益化の推進〔700億円〕	
○ 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金（生活困窮者支援・自殺対策等）〔140億円〕	等
III. 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保	31,414億円
1. 防災・減災、国土強靱化の推進	20,936億円
○ 防災・減災、国土強靱化の推進（公共事業）〔16,532億円〕	等
(注) 2. 「自然災害からの復旧・復興の加速」等に整理している事業も含め、防災・減災、国土強靱化関係予算全体で22,604億円を確保。	
2. 自然災害からの復旧・復興の加速	6,337億円
○ 災害復旧等事業費〔6,057億円〕 ○ 災害等廃棄物処理〔106億円〕	等
3. 国民の安全・安心の確保	4,141億円
○ 自衛隊の安定的な運用態勢の確保〔3,017億円〕	等
■ 補正予算の追加歳出計	191,761億円

(参考1) 令和2年度補正予算（第3号）においては、上記「経済対策」の実行に係る国費に加え、国際分担金等の追加財政需要〔252億円〕等を計上。

(参考2) 上記のほか、労働保険特別会計において9,320億円、エネルギー対策特別会計において169億円の歳出追加等を計上。

(出所) 財務省資料

Ⅲ 令和2年度第3次補正予算の審議経過

1 衆議院における審議経過

令和2年度一般会計補正予算（第3号）及び令和2年度特別会計補正予算（特第3号）は、令和3年1月18日、国会に提出され、同日、予算委員会に付託された。予算委員会では、22日、麻生財務大臣から趣旨説明を聴取し、25日及び26日に基本的質疑を行った。26日に基本的質疑の後、締めくくり質疑を行い、質疑を終局した。質疑終局後、立憲民主党・無所属及び日本共産党の2派共同、日本維新の会・無所属の会、並びに国民民主党・無所属クラブからそれぞれ「令和2年度一般会計補正予算（第3号）及び令和2年度特別会計補正予算（特第3号）につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議」が提出された（図表10～12参照）。動議3件の趣旨説明をそれぞれ聴取した後、同補正予算2案と同動議3件を一括して議題とし、討論、採決を行った。採決の結果、動議3件はいずれも否決され、補正予算2案は賛成多数（賛成一自由民主党・無所属の会、公明党、日本維新の会・無所属の会、反対一立憲民主党・無所属、日本共産党、国民民主党・無所属クラブ）で原案のとおり可決すべきものと議決された。

同日に開かれた本会議においても、討論、採決の結果、第3次補正予算2案は、賛成多数（賛成一自由民主党・無所属の会、公明党、日本維新の会・無所属の会、反対一立憲民主党・無所属、日本共産党、国民民主党・無所属クラブ）で可決され、参議院に送付された。

（図表10）立民及び共産の2派共同による令和2年度第3次補正予算の編成替え動議の概要

令和2年度一般会計補正予算（第3号）及び令和2年度特別会計補正予算（特第3号）につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議の概要

1. 追加歳出（17兆9,000億円）
 - （1）医療機関・医療従事者への支援（3兆円）
 - ①医療機関支援（減収分の補填）
 - ②医療・介護・障がい福祉従事者・保育士等への慰労

- 金
 - ③潜在看護師の活用・研修の実施
 - （2）感染防止対策の徹底（1兆5,000億円）
 - ①医療・介護・障がい福祉・保育等従事者等への公費検査の実施
 - ②検査の普及促進
 - （3）生活困窮への支援（3兆4,000億円）
 - ①緊急小口貸付・総合支援資金の延長（生活福祉資金貸付制度の充実）
 - ②失業手当の支給割合引上げ・日数延長
 - ③中小企業新卒就業者等就業支援対策（内定取消防止）
 - ④生活が困窮する低所得の子育て世帯への給付金
 - ⑤大学授業料半額補助、アルバイト学生収入補助
 - （4）事業・雇用への支援（7兆5,000億円）
 - ①自粛要請に応じた事業者への支援
 - ②持続化給付金制度の再開
 - ③雇用調整助成金の特例措置の延長
 - ④高収益作物次期作支援交付金の増額
 - （5）地方自治体の支援（2兆5,000億円）
 - ①緊急包括支援交付金の増額（1兆円）
 - ②地方創生臨時交付金の増額（1兆5,000億円）
2. 新型コロナウイルス感染症対策予備費減額の撤回（1兆8,500億円）
3. 新型コロナウイルス感染症対策予備費の充当（▲4兆6,644億円）
4. 歳出削減（来年度予算での措置を検討）（▲6兆914億円）
 - （1）カーボンニュートラルに向けた基金の創設（▲2兆円）
 - （2）マイナンバーカードの普及促進（▲1,336億円）
 - （3）大学ファンド（▲5,000億円）
 - （4）G o T o トラベル（▲1兆311億円）
 - （5）G o T o イート（▲515億円）
 - （6）災害復旧事業等を除く、国土強靱化の推進（▲2兆936億円）
 - （7）防衛装備品の支払い前倒しのための経費（▲2,816億円）
3. 追加歳入（8兆9,942億円）
 - 特例公債の追加（8兆9,942億円）

（出所）第204回国会衆議院予算委員会議録第3号 45-46頁（令3.1.26）を基に作成

（図表11）維新による令和2年度第3次補正予算の編成替え動議の概要

令和2年度一般会計補正予算（第3号）及び令和2年度特別会計補正予算（特第3号）につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議の概要

1. 追加歳出（一般会計+5.2兆円）
 - （1）事業者への支援
 - ①持続化給付金の申請期限の延長（1.08兆円）
 - ・申請期限を令和3年3月31日まで延長する。
 - ・法人所得の多寡に応じた支給額とする。
 - ②家賃支援給付金の申請期限の延長（0.57兆円）
 - ・申請期限を令和3年3月31日まで延長する。
 - （2）医療機関への支援
 - ①新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（+1.69兆円、総額2.9兆円）
 - ・新型コロナウイルス感染症の感染再拡大に伴い、医療現場が逼迫している現状に鑑み、令和3年1月から3月分を更に増額する（1.12兆円）
 - ・昨年各月における診療報酬の支払額から赤字転落が推定される病院等（主にコロナ対応に協力した病院）へ支援を実施する。（0.42兆円）
 - ・医療機関が要請、指示、命令に応じてコロナ感染患者に医療を提供する場合に、資金繰り支援を実施する（0.15兆円）
 - ②重症化センター整備（0.11兆円）
 - ・新型コロナウイルス感染症の重症患者が急増した場合に備えて、全都道府県に重症化センターを整

(図表12) 国民による令和2年度第3次補正
 予算の編成替え動議の概要

- 備する。
- (3) 水際対策
- ① 検疫・検査態勢の強化と検査機器の整備及び陽性者への対応体制の大幅な拡充 (0.02兆円)
 - ・成田、関空等国際拠点空港の機能回復を図るため、検疫・検査体制の強化と検査機器の整備を行うと共に、陽性者への対応体制を大幅に拡充する。
 - ② ICT化による抜本的な効率化 (30億円)
 - ・成田、関空等国際拠点空港の機能回復を図るため、検疫・検査のICT化により、抜本的な効率化を進める。
- (4) ひとり親・学生・休業者支援
- ① 低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金 (0.21兆円)
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て負担の増加や収入の減少に直面する低所得のひとり親世帯を支援するため、既定予算と同程度の額を再度措置する。
 - ② 学生支援緊急給付金 (0.05兆円)
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯収入の激減、アルバイト収入の激減・中止等、経済的困難な学生等の「学びの継続」のため、既定予算と同程度の額を再度措置する。
 - ③ 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金 (0.32兆円)
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により休業させられた労働者のうち休業手当を受け取ることができない方に対し、当該労働者の申請により給付する給付金の給付対象を大企業従業員にも拡大すると共に、令和3年3月31日まで延長する。
 - ・なお、現行制度の予算執行率も低迷していることから、制度の周知を徹底させることを強く要望する。
- (5) 自治体支援
- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充 (+1.07兆円、総額2.57兆円)
 - ・地域の実情に即した新型コロナ対応の取組支援を強化するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を大幅に増額する。
2. 歳出削減 (▲5.2兆円)
- (1) 「防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策」の初年度分の経費 (▲2兆円)
 - 令和3年度の所要額が、全て令和2年度第3次補正予算に計上されており、緊要性に乏しいため、全額減額する。
 - (2) 世界レベルの研究基盤を構築するための大学ファンドの創設 (▲0.5兆円)
 - 財政支出4.5億円のうち4兆円は令和3年度財政投融资計画で措置されることとなっており、運用開始も令和3年度であることから、全額減額する。
 - (3) G o T o イートキャンペーンの延長 (▲0.03兆円)
 - 令和3年3月1日から5月20日までの所要額515億円が本補正予算に計上されているが、このうち4月1日以降の50日分は令和3年度に執行される経費であることから、これを減額する。
 - (4) 水田の畑地化・汎用化・大区画化等による高収益化の推進 (▲0.07兆円)
 - 本事業は6年連続で計上の上、いずれも補正で全額措置されている。コロナ対策という観点から、特別の必要性に乏しいことから、全額減額する。
 - (5) グリーンイノベーション基金事業 (▲2.0兆円)
 - 民間企業等に関する支援は令和3年度以降10年間の予定であり、運用開始も令和3年度であることから、全額減額する。
 - (6) G o T o トラベルキャンペーンの延長 (▲0.6兆円)
 - 令和3年2月1日から6月30日までの所要額1兆311億円が本補正予算に計上されているが、このうち4月1日以降の91日分は令和3年度に執行される経費であることから、これを減額する。

(出所) 第204回国会衆議院予算委員会議録第3号 46-47頁 (令3.1.26) を基に作成

令和2年度一般会計補正予算(第3号)及び令和2年度特別会計補正予算(特第3号)につき撤回のうえ編成替えを求める動議の概要

- 1 追加歳出 (27.5兆円)
- ① 家計支援 (10.5兆円)
 - 現役世代の10万円一律給付(所得税還付)(10兆円)
 - 低所得層には10万円上乗せして20万円給付
 - ひとり親世帯臨時特別給付金の再給付 (0.2兆円)
 - 総合支援資金の貸付期間延長 (0.2兆円)
 - ② 事業者支援
 - 持続化給付金の増額・要件緩和及び複数回支給 (5兆円)
 - 家賃支援給付金の増額・要件緩和 (5兆円)
 - ③ 雇用・所得安定支援 (1兆円)
 - 雇用調整助成金特例措置の半年間延長と対象拡大(大企業も対象)
 - 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の拡充
 - ④ 医療・介護支援 (3.5兆円)
 - 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の増額を含む医療機関への経営支援
 - 減収補填に用途を拡充
 - 検査体制の充実
 - 医療従事者・介護従事者等への慰労金の拡充
 - ⑤ 地方支援 (1.5兆円)
 - 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(時短要請協力金)の増額
 - ⑥ 学生支援 (1兆円)
 - 授業料半額、学生支援緊急給付金の支払い対象拡大
 - 貸与型奨学金の返済免除
- 2 歳出削減 (9.0兆円)
- ① ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現 (6.6兆円)
 - ② 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保 (2.5兆円)
- 以下の項目以外の予算は削減する。
- マイナンバーカードの普及促進 1,336億円
 - カーボンニュートラルに向けた技術開発支援の基金創設 5,000億円
 - 国内外のサプライチェーン強靱化支援 2,225億円
 - 中小・小規模事業者等への資金繰り支援 3兆2,049億円
 - 雇用調整助成金の特例措置 5,430億円
 - 緊急小口資金等の特例措置 4,199億円
 - 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 140億円
 - 不妊治療に係る助成措置の拡充 370億円
 - コロナ禍における文化芸術活動支援 370億円
 - 自然災害からの復旧・復興の加速 6,337億円
- 3 追加歳入 (18.5兆円)
- ① 特例公債の追加 (13.5兆円)
 - ② 財投債の追加 (5兆円)

(出所) 第204回国会衆議院予算委員会議録第3号47頁 (令3.1.26) を基に作成

2 参議院における審議経過

参議院予算委員会においては、令和3年1月27日、麻生財務大臣から趣旨説明を聴取し、同日及び28日に質疑を行い、質疑を終局した後、討論、採決の結果、賛成多数(反対一立憲民主・社民、国民民主党・新緑風会、日本共産党)で第3次補正2案は可決すべきもの

と議決された。

同日に開かれた本会議においても、討論、採決の結果、賛成多数（反対—立憲民主・社民、国民民主党・新緑風会、日本共産党、沖縄の風、れいわ新選組、碧水会、安達澄君、須藤元氣君、寺田静君）で可決され、第3次補正2案は成立した。

IV 主な質疑・答弁の概要

1 新型コロナウイルス感染症対策に取り組む基本的姿勢

新型コロナウイルス感染症対策に取り組む基本的姿勢についての質疑があった。

これに対し、政府から、1年近くの経験に基づいて、効果のある対象に徹底的な対策を行い、水際対策の強化をするとともに、必要な者に必要な医療を届けるために、医療体制の確保も極めて重要である旨の答弁があった。また、現場が財政面でちゅうちょすることのないようにするため、国、地方自治体で連携して取り組み、一方で、外出自粛などの強力な対策を取れば、国民生活やなりわいに影響が生じることは避けられないことから、雇用調整助成金の特例や公庫等による無利子無担保融資など、これまでにないやり方と規模で、雇用と暮らし、地域の経済を守り抜いていく旨の答弁があった³³。

2 財政健全化、我が国の財政状況

第3次補正後の我が国の財政状況に対する認識についての質疑があった。

これに対し、政府から、第3次補正予算は新型コロナウイルス感染症の拡大を最小限の被害で乗り越えるという大目的があり、さらに日本経済が民需主導で成長していく施策も盛り込ん

でおり、足下の財政が悪化することは間違いない旨の答弁があった。また、国債の大量発行により為替が急激に円安に振れることもなく、金利が暴騰することもなかったが、これまでの財政再建を目指していた姿勢が、国債市場、マーケットで信用を得続けられた結果であり、引き続き体制を整え、全世代型で支えていく社会保障政策を未来へ残していくという基盤は失わないようにする旨の答弁があった³⁴。

3 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の執行が進まない理由についての質疑があった。

これに対し、政府から、医療機関が1回申請するとその後申請できず、年度末まで申請を待っている医療機関があるため、執行されていないものもあるとし、一方、本当に執行が進んでいないものについては、国が直接、補助金という形で出す制度に変更する旨の答弁があった。診療報酬の引上げやコロナを受け入れた医療機関に対して最大1,950万円（1床当たり）の支援を3次補正で対応し、医療機関に資金が供給できるように努力する旨の答弁があった³⁵。

4 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

地方創生臨時交付金の執行状況についての質疑があった。

これに対し、政府から、本交付金は1次補正及び2次補正で3兆円、3次補正で1.5兆円措置しており、3次の1.5兆円については、地

³³ 第204回国会衆議院予算委員会議録第2号2頁（令3.1.25）菅内閣総理大臣答弁

³⁴ 第204回国会衆議院予算委員会議録第3号35-36頁（令3.1.26）麻生国務大臣答弁

³⁵ 第204回国会衆議院予算委員会議録第2号31頁（令3.1.25）田村国務大臣答弁

方単独事業1兆円について、2次補正予算の配分における考え方を踏まえ、最近の地域の実情も加味しながら、交付限度額の算定方法や配分の考え方などを現在詳細に検討しているところであるとし、1次と3次の各3千億円、計6千億円は国庫補助事業に対する地方負担分、いわゆる裏負担については、1次の分について地方から要望を受けている最中である旨の答弁があった³⁶。

5 グリーンイノベーション基金

グリーンイノベーション基金の予算額の決定の経緯についての質疑があった。

これに対し、政府から、世界的な脱炭素化の流れの中でカーボンニュートラルを宣言し、そのための基金を設立して投資喚起や雇用の増加につながるプロジェクトの立上げを速やかに行っていく必要があるとの答弁があった。また、基金による支援と併せて、税制や規制改革、新技術普及のための標準化や国際連携などを総動員し、民間の大胆な投資とイノベーションを促して、カーボンニュートラル社会実現に向けた構造の大転換を行うため2兆円とした旨の答弁があった³⁷。

6 大学ファンド

大学ファンドにおける運用益の活用方法及び参画大学に対する要求についての質疑があった。

これに対し、政府から、10兆円規模の大学ファンドは、その運用益を活用し、博士課程学生などの若手人材育成を支援するとともに、世界と伍する研究大学を実現すべく、高いポテンシャルを有する大学に対し、大学の共用

施設やデータ連携基盤の整備など、将来の研究基盤への長期安定的投資を大学改革と車の両輪として進めるものであり、ファンドに参画する大学には、自立した経営、責任あるガバナンス、外部資金の獲得増等の大学改革へのコミットを求めていくとし、例えば、企業との組織レベルでの産学連携体制を構築し、企業の成長戦略に寄与していくなど、これまでの枠組みを超えて、大学が企業からの投資先となり、外部資金を増加させていくことが求められる旨の答弁があった³⁸。

7 雇用調整助成金

今後の雇用情勢や経済状況を踏まえて雇用調整助成金の特例措置の期限の延長を行う必要性についての質疑があった。

これに対し、政府から、緊急事態宣言を解除した月の翌月末³⁹までは、現行特例措置を延長し、その後、大幅に雇用の悪化が見られない場合は段階的にこれを縮小していくが、一方で、厳しい企業、例えば緊急事態宣言が発令されている地域の大企業も、要請対象業種に関しては10分の10の補助率引上げを行い、あわせて、緊急事態宣言のエリアのみならず、全国どの地域においても、3か月にわたって、前年か前々年と比べて3割、売上げが下がっている大企業についても補助率を引き上げる旨の答弁があった⁴⁰。

8 休業支援金・給付金

シフトが減少した大企業の労働者を休業支援金・給付金の対象に含める必要性についての質疑があった。

これに対し、政府から、本来は雇用調整助

³⁶ 第204回国会参議院予算委員会会議録第2号45頁（令3.1.28）坂本国務大臣答弁

³⁷ 第204回国会衆議院予算委員会会議録第3号20頁（令3.1.26）菅内閣総理大臣答弁

³⁸ 第204回国会衆議院予算委員会会議録第2号7頁（令3.1.25）井上国務大臣答弁

³⁹ この時点では、令和3年3月末。

⁴⁰ 第204回国会衆議院予算委員会会議録第2号10頁（令3.1.25）田村国務大臣答弁

成金で対応するのが本筋であるが、中小零細企業や個人事業主は、労務管理もできておらず、雇用調整助成金を申請できないという事情に鑑みて、休業支援金という制度を作って対応してきたとし、大企業は、労務管理もしっかりしていることから対応できるはずであり、その上で、雇用調整助成金の助成率を10分の10まで引き上げている旨の答弁があった⁴¹。

9 中小零細企業に対する資金繰り支援

中小零細企業からの再度の借入れ及び返済の据え置き期間延長の要望への対応についての質疑があった。

これに対し、政府から、再度の借入れについての融資の再審査は、過去の例だけではなく、今のコロナのような非常時においては、経営実態や現在の特性を考えて判断し、また、既往債務についての据置期間の延長等々についての条件変更に関しては、最大限に柔軟に対応することを日本公庫等に昨年末から累次にわたって要請しており、業者の資金繰りに支障が生じないよう全力で取り組む旨の答弁があった⁴²。

10 G o T o トラベル

第3次補正予算に計上しているG o T o トラベル予算（1兆311億円）を撤回し組み替える必要性についての質疑があった。

これに対し、政府から、G o T o トラベルについては、地域経済の下支えに貢献するものであり、年末の経済対策において期限の延長が決定されており、現在は感染拡大防止に全力を挙げるために事業を停止しているが、

しかるべき時期に事業を再開するときに備えて計上をしている旨の答弁があった⁴³。

11 特別定額給付金の再給付

特別定額給付金の再給付の可能性についての質疑があった。

これに対し、政府から、多くの事業者にとって重要な資金繰り、人件費に対する支援を重点的に行っており、さらに、手元資金に困っている方に緊急小口資金などにより支援を行っているとし、このような支援によって雇用や事業、暮らしを守り、特別定額給付金を再び支給する考えはない旨の答弁があった⁴⁴。

12 防災・減災、国土強靱化の推進

インフラ老朽化への対応策についての質疑があった。

これに対し、政府から、首長及び与党からインフラの老朽化対策をしっかりとやっていただきたいと要請があり、昨年（令和2年）12月の閣議決定で、5年間の加速化対策として約15兆円の規模の対策が取られたが⁴⁵、老朽化対策については、70万橋のうち5年以内に修繕が必要な橋梁は約1割、全国で7万橋あり、そのうち地方自治体が管理する9割の6万3千橋の中で現在着手されているのは3分の1にしかすぎず、これを5か年の対策の中で7割まで引き上げようとしている旨の答弁があった⁴⁶。

13 コロナ対策予算を積み増す必要性

公共事業や基金ではなく、コロナ対策に予算を積み増す必要性についての質疑があった。

⁴¹ 第204回国会衆議院予算委員会議録第3号17頁（令3.1.26）田村国務大臣答弁

⁴² 第204回国会衆議院予算委員会議録第2号24-25頁（令3.1.25）麻生国務大臣答弁

⁴³ 第204回国会衆議院予算委員会議録第2号26頁（令3.1.25）菅内閣総理大臣答弁

⁴⁴ 第204回国会衆議院予算委員会議録第3号16頁（令3.1.26）菅内閣総理大臣答弁

⁴⁵ 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和2年12月11日閣議決定）

⁴⁶ 第204回国会衆議院予算委員会議録第2号12頁（令3.1.25）赤羽国務大臣答弁

これに対し、政府から、「病床の確保、雇用、事業の支援、予備費も十分確保しており、しっかりと対応できる予算となっている」⁴⁷、「感染拡大防止策に係る経費という意味では、4兆4千億円である。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて経済対策を策定し、その中に、中小企業向けの資金繰り対策支援等々で3兆2千億円、雇用調整助成金の特例措置が5千億円、緊急小口資金等の特別措置に4千億円などがある。新型コロナによる雇用や経済への影響を直接的に緩和する施策だけではなく、コロナ危機を契機に浮き彫りになった課題に対応するための様々な施策をいろいろ盛り込んでおり、その意味では、3次補正予算で追加した経済対策関係経費19兆円全体がコロナ対応であると言える」⁴⁸旨の答弁があった。

V 今後の課題

1 多額の繰越金の発生と補正予算の編成の在り方

令和2年度一般会計予算は、当初予算の102兆6,580億円から、3度の補正予算により、歳出総額が175兆6,878億円となり、増加額は73兆298億円となった⁴⁹。この増加額は当初予算の71.1%に当たる額である。その一方で、令和2年度一般会計歳出総額の17.5%に当たる30兆7,804億円が令和3年度予算へ繰り越され⁵⁰、これまでで最大だった東日本大震災後の平成24年度の7兆6,111億円⁵¹を大きく上回る事となった。繰り越された予算の主な

内訳は、「実質無利子・無担保融資」6兆4,140億円、「公共事業関係費」4兆6,937億円、「地方創生臨時交付金」(休業や営業時間の時短要請に応じた飲食店への協力金)3兆3,115億円、「緊急包括支援交付金」(医療機関向け)1兆4,586億円、「G o T o トラベル」1兆3,353億円、「中小企業などの経営転換支援」(事業再構築補助金)1兆1,485億円となっている⁵²。

この多額の繰越が発生した要因として、①「地方創生臨時交付金」及び「緊急包括支援交付金」など自治体での給付業務が遅れたり、手続の煩雑さから給付が進まなかったりしたものがあつたこと、②「G o T o トラベル」及び「G o T o イート」など新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け執行できなかったものがあつたこと、③第3次補正予算は令和3年1月28日に成立し、年度末まで残された期間が2か月程度しかなく、執行するまでに時間的な余裕がなかったことなどが推察される。

30兆円を越す多額の繰越の発生は、「特に緊要となった経費」⁵³とされる補正予算として適切だったかどうか、執行が遅れた原因や遅れたことの影響、また、補正予算の規模の適正性について検証の必要があろう。

また、第3次補正予算は、経済対策に基づきいわゆる「15か月予算」として令和3年度当初予算と一体として編成された結果、新型コロナウイルス感染症対策と直接的には関係していない公共事業関係費、グリーンイノベーション基金、大学ファンドに係る費用など、

⁴⁷ 第204回国会衆議院予算委員会議録第3号19頁(令3.1.26)菅内閣総理大臣答弁

⁴⁸ 第204回国会衆議院予算委員会議録第3号19-20頁(令3.1.26)麻生国務大臣答弁

⁴⁹ 図表8参照

⁵⁰ 財務省「令和2年度一般会計決算概要の内訳」<https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/account/fy2020/ke030730.pdf>(参照2021.11.2)

⁵¹ 財務省「平成24年度一般会計決算概要の内訳」<https://warp.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/11445539/www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/account/fy2012/ke250731.htm>(参照2021.11.2)

⁵² 『毎日新聞』(2021.7.31)等

⁵³ 「財政法」(昭和23年3月31日法律第34号)第29条第1項に補正予算を作成できる場合について、予算作成後に生じた事由に基づき特に緊要となった経費の支出を行なうため必要な予算の追加を行なう場合等を規定している。

多額の費用が含まれていることから、シーリングの対象となっていない補正予算の編成の在り方について検討する必要があると考えられる。

2 施策の費用対効果を検証し経済成長に繋げる必要性

昨年の12月に経済対策と第3次補正予算がまとめられた際には、GDPギャップ⁵⁴が▲6.2% (▲34兆円) (2020年7-9月期) であることが示された⁵⁵。一方、経済対策の財政支出は40兆円とされるが、30兆円を超える額が翌年度に繰り越され、需要不足の解消には結びついていないとの指摘がある⁵⁶。

内閣府が発表した2021年4-6月期のGDPギャップは▲3.9%⁵⁷ (▲22兆円⁵⁸) となって

いる。GDPギャップを埋める効果があるかどうかは、その支出の内容によるところが大きいとされている。例えば、家計に給付金を支給しても貯蓄に回ってしまえば、GDP押し上げ額は財政支出額よりも小さくなり、反対に民間需要を喚起することができる政策を打ち出した場合には、財政支出分以上のGDP押し上げ効果をもたらすこともあるとの指摘がある⁵⁹。

今までの経済対策における施策の費用対効果を検証し、政策効果が乏しい歳出を削減し、政策効果の高い歳出に転換するワイズスペンディングを徹底し、規模ありきではなく、成長に繋がる経済対策を策定する必要があると考えられる。

【参考文献】本文及び脚注に掲げたもののほか、以下のものを参考とした。

- ・小村 武『〔五訂版〕予算と財政法』新日本法規出版 (2016)

⁵⁴ 国の経済全体の総需要 (GDP) と潜在的な供給力の差。需給ギャップともいう。

⁵⁵ 令和2年第17回経済財政諮問会議 (2020.11.27) <<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2020/index.html>> (参照2021.11.2)

⁵⁶ 「1次補正30兆円規模に追加経済対策 首相近く指示」『産経新聞』(2021.8.10)

⁵⁷ 内閣府「2021年4-6月期GDP2次速報後のGDPギャップの推計結果について」(2021.10.4) <<https://www5.cao.go.jp/keizai3/shihyo/2021/1004/1265.pdf>> (参照2021.11.2)

⁵⁸ 内閣府「山際内閣府特命担当大臣記者会見要旨」(2021.10.8) <https://www.cao.go.jp/minister/2110_d_yamagiwa/kaiken/20211008kaiken.html> (参照2021.11.2)

⁵⁹ 星野卓也「GDPギャップは経済対策規模の尺度として適切か? ~額をそのまま使うには留意すべき点が多い~」『Economic Trends』第一生命経済研究所 (2021.9.16)